

第10回柳瀬川・空堀川流域連絡会(第7期)(全体会)

- 日 時 平成26年6月5日(木)14時00分～16時30分
- 場 所 北多摩北部建設事務所 地下 地下会議室
- 出席者 都民委員 12名
団体委員 4名
行政委員 6名
事務局等 6名
- 配布資料 ①(資料1) 次第
②(資料2) 座席表
③(資料3) 委員名簿
④(資料4) 第7期 柳瀬川・空堀川流域連絡会設置要綱及び運営要領
⑤(資料5) 平成26年度 主な工事の概要について
⑥(資料6) 柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備について
⑦(資料7) 流域連絡会(26年度・後期)の活動について
⑧(資料8) 議事録(第9回)
⑨(資料9) 空堀川のありたい姿
⑩(資料10) 空堀川夏の清掃活動(第22回クリーンアップ)
⑪(資料11) 第21回空堀川クリーンアップ 写真報告書
⑫第7期 柳瀬川・空堀川流域連絡会(前期)の活動報告
⑬河川愛護月間関連行事
- 議 題 ①開会
②挨拶
③新委員の紹介
④報告事項
平成26年度 主な工事の概要について
柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備について(状況報告)
⑤議題
流域連絡会(26年度・後期)の活動について
意見交換の事項などについて
分科会活動について
今年度の開催予定について
⑥その他
⑦閉会

【 議事要旨 】

● 全体会

【開会】

(事務局) 皆さん、お待たせ致しました。定刻になりましたので、これより第10回柳瀬川・空堀川流域協議会を開催したいと思います。4月1日より、前任の補佐〇〇に変わりましたこちらに着任しました、〇〇と申します、どうぞ宜しくお願い致します。流域連絡会の事務局を担当させていただきます、一生懸命やらさせていただきますので、宜しくお願い致しますのと同時に、ご協力の程お願い致します。

それでは最初に座長の挨拶ということで〇〇課長お願い致します。

【挨拶】

(座長) 皆さんこんにちは。ただいま御紹介にありました北多摩北部建設事務所工事第二課長〇〇でございます。4月に同じ事務所の補修課というところより異動してまいりました。第7期後期柳瀬川・空堀川流域連絡会座長を務めさせていただきます、どうぞ宜しくお願い致します。私は平成17年から19年、こちらの事務所の工事二課設計係長をやって御座いました。当時ですと空堀川の河川改修、落合川の河川改修、柳瀬川・空堀川の合流点懇談会も担当しておりました。この流連の委員の皆様の中にも当時よりお世話になった方が複数おりまして、非常に心強く思っております。

さて、第7期流域連絡会10回目という所でございます。昨年度末に開かれたところでは、今回は5月中旬という事で示させていただいたのですが、そこから半月程遅れての開催となったこと、まずお詫び申し上げます。

皆様ご承知のとおり、柳瀬川・空堀川、非常に課題の多い河川で御座います。強い雨が降ると水かさが増してしまうという、治水上安全を確保する問題、それに併せて平常時の瀬切れ等水量確保の問題も御座います。それから自然環境の保全、あるいは再生といった問題、維持管理の問題、河川改修に伴う問題も御座います。そういった都市河川ならではの様々な問題が山積している河川では御座いますが、この流域連絡会の限られた時間の中で盛りだくさんのテーマをなるべく効率的にお話いただければと思っておりますので、ご協力宜しくお願いします。以上でございます。

(事務局) 有難うございました。続きまして配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認下さい。

<配布資料の読み上げ>

資料のほうで過不足が御座いましたら私どもへ言っていただければと思うのですが、大丈夫でしょうか。また途中で何かあればおっしゃって下さい。

【新委員の紹介】

(事務局) それでは座って進行させていただきます。まず資料1の次第のとおり、進めさせていただければと思います。まず最初に新任委員の紹介ということで御座います。私の方からご紹介さ

させていただきますので、一言頂ければと思っております。資料の方は資料3をご覧になってください。委員の方、都民委員、団体委員というように書いてあります。状況のところに継続と新規と二つの表現に分かれておりますが、第6期からみて新規、継続という書き方をさせて頂いております。今回ご紹介するのは前期から後期に変わったお人ということでご紹介させて頂きたくように致します。備考のところでは括弧前任と書いてある所が御座います。そこが変わっている所で御座います。

<新委員の紹介>

今日事前に欠席ということでご連絡いただいた方が御座いますので、この場でご紹介させて頂きます。

<出欠状況の確認>

以上で御座います。

【報告事項】

【平成26年度 主な工事の概要について】

(事務局) それでは、ここで事務局の方から報告事項ということで入っていきますので、進行の方を〇〇座長にここで変わりたいと思います。進行の方、座長宜しくお願いします。

(座長) それでは進行させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。こちらにですね、本日の次第が書いて御座います。早速ではありますけど、次第に沿いまして4番の報告事項に入らせて頂きます。報告事項2件御座います、それでは事務局報告事項お願いします。

(事務局) それでは、平成26年度主な工事概要ということで事務局の〇〇の方からご説明させていただきます。お手元の資料5をご覧ください。

<【資料5】平成26年度 主な工事の概要についての説明>

簡単ですが以上で報告とさせていただきます。有難うございました。

(事務局) 事務局からの報告は以上で終わります。

(座長) はい、有難うございました。事務局のほうからですね、今年度に行う工事5件、それからつい最近まで行っておりました、粘土張り工事について湧水の対応ということで報告がありました。この内、柳瀬川・空堀川の合流点の話は別途状況報告があるということでよろしいですね。

(事務局) はい、この後議題の中で皆さんに報告させていただきます。

(座長) では、それ以外の部分、それから粘土張りについてですね、ご質問等あれば挙手でお願い致します。それでは〇〇委員、どうぞ。

(都民委員) まずその66なのですが、交差部の構造というのは、そこが一番問題だと私たちは思っているのですが、それは明らかにしていただけないのですか。それが1点。

それから、今の粘土張りなんですけども、粘土の材料的なものですね、例えば透水係数だとか、強度だとか、その辺はこれに十分なものなんでしょうか。

あともう1つは、地下水が、私も見ているのですが、事前の地下水位というのは測っていないのでしょうか。他でも地下水位っていうのは結構測っているのですが、その時期だとか、雨の降り方によってかなり上下しますので。今後についてちゃんと測られる予定があるのかどうか、そうしないと粘土張りをした効果があったかどうかというのは分からないと思

うのですけども。

(座長) はい、よろしいですか。じゃあ今〇〇委員から3つ、1つは空堀川の66工事、合流点の構造はどうなっているのかということ。それから先ほどの粘土張り、材料の実績はあるのかというのが2つ目。3つ目が、空堀川の地下水について、今後の調査はどのように行われるのか。この3点ですけども。事務局の方、答えられますか。

(事務局) 一点目の66工事のことについて、私の方から。図面の方にお付けしなく申し訳ございません。66の方の平面図を見ていただきたいんですけども、新しい現在流れている川は交差部が3箇所御座います。ここを見ていただくと、こちら側(図左側)について新しい川に出てくる、こちら側(図右側)は水が入るといことで、現在の新河道を中心に考えますと、この所(図左側)は水が出てくるということ、河川の管理用通路の下までボックスカルバートで現在流れている川に雨水排水とか流れてきていますので、それを新川に取り込む構造と致します。こちら側(図右側)の今の河川に入る方については、護岸の整備をしまして、新しい川の洪水上の計画の水位を越えた部分の所から水がこちらの方に入れるような構造にするという工事を今回致します。図面が無くて口で申し上げまして、分かりづらい部分があるかと思いますがこういうことで御座います。

(都民委員) 図面を出していただいただけませんか。それでは分かりません、はっきり言って。今の話ですと旧川のほうが計画河床低いんですよ。そうすると今おっしゃったような形では旧川の水は流れないと思いますけども。構造をはっきりしていただいただけませんか、次回でも結構ですから。

(事務局) おっしゃる通り、旧川の方が低いというところは確認していますので、そこは高さを合わせて水が新しい河道の方に出る形で施工をするように考えております。構造図の方とのことで御座いますので、事務局の方で用意させていただいて、提出するように致したいと思いません。

残り2点は〇〇係長の方からお答えしたいのですけど。

(座長) そうですね、あと2つご質問頂いているので、そちらの回答をお願いします。

(事務局) では粘土張り、こちらは荒木田土を使って粘土張りを行いました。こちらの透水係数と現地の土も採取致しまして、透水係数調査をしております。詳しい数値までは今書いていないのですが、 10^{-8} と 10^{-5} ということ、 10^{-8} が荒木田土の透水係数になっております。ですので、こちらが不透水になっていることは試験をしまして確認をしております。

(事務局) 私の方からですね、地下水を含めて今後の事について質問が御座いましたので、回答させていただきます。これまでの66工事と今説明のあった粘土張りの工事については、少し様子を見ましようという所も御座いましたので、今後様子を見てどういった調査が役立つのかを踏まえまして今後調査を検討して参りたいと思いません。調査項目を考えていきたいと思いません。

(都民委員) もう1つ。土の強度についてはどうですかね。土っていうのは締め固めの仕方でもって、先ほどの多分室内試験だと思うのですけども、締め固めの仕方によって透水係数とか、その辺の管理をして、強度がどのくらい実際あるのか、それによって後の耐久性が違ふと思いませんので、何かそういった管理の仕方って無いんですか。普通は締め方の管理をすると思うのですけども。

(事務局) 締め固めの厚さと回数で施工の管理を行っております。その施工管理を行うことで荒木田土本来の土の透水係数を持たせることができるという事ですので、そこについては試験値と変わらない状態で行っております。

(都民委員) いや、試験値っていうのは室内試験ですから、一度ほぐしてしまっただけでやるわけですね、実際現地で例えばそれをサンプリングしてやるとか、そういう事を普通はやると思うんですけど、そういうのはやっていないのですか。現地で締め固めたものをサンプリングしてやるということは、普通はやりますよね。ダムなんか必ずやりますよね。

(事務局) やってありません。

(都民委員) あくまでも室内試験だけですか。

(事務局) 厚さ40cmでやるということと、先ほどの締め固めで、粘土張りの形状をつくるということで完了しております。室内試験でその性質を確認したということで御座います。

(座長) はい、じゃあよろしいですか。

(都民委員) あと、地下水位の計測については野川の方で北多摩南部ですかね、発表されたりしてますので、参考にさせていただいて測っていただきたいと思います。そうしないと何で粘土張りやってるのかっていう根拠が無いんですよね、逆に水が出てくるんだったら粘土張りやらないほうがいいんです。ちょっとそれについて、税金使ってるものなのですから、まずきちんとした事前のデータが本来はあって、この区間については粘土張りやりますとか、そういう計画があるべきだと思うんですけど。その辺参考にしてください。

(座長) わかりました。〇〇委員の方からご質問を。

(団体委員) はい。〇〇委員が仰ったことはごもっともだと私も思っていますので宜しくお願いします。私はですね、住民の皆様へということでその66の図面がですね、これちょっと箇所が違います、〇〇から出されているんです。これは事務局の方は承知している訳ですね。ここには断面図が入ってまして、現川についてはカルバートになっているのでしょうか、こうなってますから、今図面が出てこないという所が、やはり既に流域住民のどのくらいか分かりませんが、こういう図面が出ている訳ですから、ここでご用意が出来る筈なので、やっぱり出して頂かないと断面等についてはここで議論ができないと、こういうことなんです。ですから、事務局にある筈だというふうに私は理解を当然してしますので、パワーポイントだけじゃなくて、図面としても出していただきたいという事を申し上げます。それが無いと議論できない。ですから、今の質問と〇〇委員の質問意見と併せて、次回にならざるを得ないのでしょうか、きちっとあるべき資料は出していただいて、議論が進むようにして頂きたい。そうでないと議論が進まない。議論の場ですから。という事で、意見も併せて申し上げたいと思います。

(座長) 〇〇委員の方からですね、〇〇委員と同様に66工事について説明をという事です。今回のこの後、柳瀬川・空堀川の説明もあるようですけど、また全体会がある時にそういったお話は可能でしょうか。

(事務局) すみません、事務局の方で資料作りばたばたしまして、細部まで確認できなくて、申し訳御座いませんでした。構造図等は御座いますので、今のご意見を踏まえてですね、皆様にご提示するという事で考えております。次回の時でよろしければご説明をさせていただければと思います。

(座長) よろしいでしょうか。それでは〇〇さんお願いします。

(都民委員) 実はですね、今日お話を聞いていまして、去年私が新任で参った時に、この会のあり方をというのを聞いたんですよ。私も確かに連絡会ですよ、今も〇〇委員が討議の場だと、こういうふうに言われました。討議の場であるべきだと思うのですが、皆さん誰も何も言わないけど、着工の日にちを聞いてびっくりしました。何月ですか、先ほどの粘土張りの。

(事務局) 工期は2月からです。

(都民委員) ですよ、じゃあ2月の議事録見てください。着工しているのにこうだあだとやっているんですよ。討議やってるんですよ。皆さん今着工しました、こういうふうにやっています、見に来てくださいと。それが連絡会じゃないんですか。

終わりました。確かに連絡ですよ。メンバーが変わりましたからね。僕、透水率がどうだとかわかりませんよ。でも少なくとも、いい川にしようと思って皆集まっているんですよ。それがもう終わっちゃいました。どここの工事をこのままやりますと、今更言われても。こんなような態度をされると、結局新任で来られても、1年間僕と一緒にですよ。

僕は粘土張りの工事をやるのにいくらかかりますかって聞いてますよ。どなたからもう一人、しか御座いませんでした。空堀川の改修工事に、本当かどうかわかりませんよ、僕が聞いた話で、八ッ場ダムは2倍の工事費が掛かっていると、トータルで。これだけの膨大な金を掛けて、いい川にならない。先ほど言われましたよ、税金ですからね、皆さん本当に考えますか。粘土張りも見てくださいよ。8月9月ですよ。粘土張りなんぼ掛かりますか。どなたからも答え得られませんよ。

その時に、私は粘土張りしなくてもいいから、川なんだから、上から下までU字溝でもいいから水流してくれと、水が流れれば川なんだから。難しいことはわかりませんよ。川の真ん中にU字溝付いたら構造物でうんぬんかんぬんって言われるでしょ。構造物作って橋の下に丸っこいのが沢山あって、あれは何だって聞かれるわけですよ。20年も30年も前にね、消防とどうのこうのって能書きを言われて、座長さん全然知らないでしょ、これ。橋行ってみると丸っこいのがあるんですよ。これなんですかって聞かれるわけだ皆に。20年、30年前にこれこれこういう試しにやってみました。

先ほど言われましたよ、粘土張り、試しの意味もありますかって言われたんです。でもどこかでやってるでしょ、情報交換できるでしょう。違いますか、僕今文句言っているんじゃないんですよ、建設的に意見を言ってるんですよ。税金が無駄に使われているんじゃないかって言ってるんですよ。2年の任期で仕事の合間で来ているんですよ。いくら掛かったかという説明もない、工事をやってるのに今工事やっていますよというお答えもない。私はわかりませんよ、委員になったら毎日川を上から下まで見てこいって言うんですか。見てくれば工事やっているのわかったでしょう、2月3月の段階でね。もう粘土張り始めたみたいだよ、やってたよって教えますよ。

(座長) 〇〇委員、ご趣旨だいたい理解しました。〇〇委員から3点ほどご意見頂いております。1つがですね、いくらこういった報告をしたとしても事後報告ではせつかくの報告が半減だよ、ということであるべく事前からのご報告をして欲しいというご意見が1つ。それから粘土張りについて、その効果や実績について教えて欲しいよと。それと併せてお金がどれくらい掛かるのというその3点ですね。これはどうしましょう、事務局は。

(事務局) はい、弁解するつもりは御座いませんけども、9回の時にですね、遅かったんですけど契約状況ということで66工事については工事をやっていますということでご説明はさせていただきました。工事をやっている中で流域連絡会を毎日出来る訳では御座いませんし、情報の提供ということも会を通して行っておりますことから、今回は湧水の対処方法ということでご説明させて頂いたわけですけども、事後報告にならざるを得なかったという所が御座います。工事の話は今日もお話したように、事前にとということで、出来るだけ情報を出すようにしていきたいと思っております。

続いて、粘土張りとかそういったものの金額とかですね、それにつきましては前期からも色々ご要望は出ておりますので、話題によってタイムリーな時期に、出来るだけ皆さんに情報を提供するようにしたいと思っております。

粘土張りの効果につきましても、前期ご説明しておりますが野川とか残堀川とか、他の川でも色々やっております。その辺のところとか事務所の情報も取りまして、皆様に出来るだけ分かりやすく説明をして、当事務所の空堀川についても、これまでのデータとか今後のデータの蓄積をして、皆さんに効果なりをご説明できればなと考えております。

(都民委員) いや、違うよ。根本的に違うんだよ。言い訳じゃ無いんだよ。僕の言ってるのは、2月3月の会で、一番の問題は次回開催はどうでしょうかって、監査があるから何があるからって、それを我々に言われましたよ。でもそれ以上に、今こういう工事をやっていますというのが連絡会の本意じゃないですか、って言ってるんですよ。違いますか、そちら様とこちら様の価値観が違うんじゃないですかって言っているわけです。セレモニーじゃないんだから。

(座長) ○○委員。連絡会の場なので、事務局としてなるべく心掛けると、ただ回によってどうしても間が空いてしまうことがあるけども、それでも何とか事前にお届けできるように心掛けていきますという回答がありますので、そこはご趣旨を理解して頂ければと思います。まあご不満ありますけども。

すいません、時間がだいぶ押しております、次第を見て頂ければお分りの通り、まだまだお話する議題が沢山御座います。申し訳無いんですけども、次のお話に進めさせていただきます、ご了承下さい。

【柳瀬川・空堀川新合流地点付近の整備について】

(座長) 次は報告事項の2つ目ですね。柳瀬川・空堀川新合流地点付近の整備についてという事です。これは状況報告ですね。事務局の方、宜しくお願いします。

(事務局) ○○と申します、宜しくお願い致します。本日は資料6という事で2枚の資料をご用意させて頂いております。

<【資料6】柳瀬川・空堀川新合流地点付近の整備についての説明>

急ぎ足で説明させて頂きましたけど、本日ご説明させて頂く事は以上で御座います。有難う御座いました。

(座長) はい、ご苦労様でした。それではですね、この合流地点付近の整備説明についてご質問等あれば挙手にてお願いします。じゃあ○○委員どうぞ。

(都民委員) 落差工・魚道についてなんですけども、これ一つ抜けていますのですね、要望が。ウォータークッション設けて下さいっていうのがあったはずなんですよね。落差工の下に。今の

状態ですと、落差工落ちた途端に下コンクリートなんですよ。大水で上流から魚が流れてきたらコンクリートにぶつかって、雨降った後は魚が下流で浮いているっていう状況になりますので、私は土木の技術屋なんで、ダムなんかは何十メートルも落ちてきますから、それだけでなく小さいものでも下流にウォータークッション設けて、そこで射流から常流にして、渦を巻かないようにしてやるっていうのは、これ土木屋の常識だと思うんですけども、それが全く考慮されてないですよ。

それからもう一点は、新柳瀬川なんですけども、ハーフコーンの魚道を付けますという事なんですけども、ある先生にお聞きしたことが私あるんですけども、普段水流れていない所なんです、これ。普段は現柳瀬川に全部流れてしまう、現柳瀬川と今の合流点の落差工を改善すれば、魚が上れるという状況になるわけです。大水の時には、新柳瀬川の方に大部分が流れますから、そちらに魚が流れますのでね、そちらの方のウォータークッションの対策を取るというのは優先順位がちょっと違うと思いますけどね。ここにハーフコーン付けたって、特に柳瀬川・空堀川っていうのは、平水時と洪水時で1,000倍以上流量変わりますので、それに対応できるような魚道っていうのはありえないと思います、無理だと思います。ここに魚道作るというのははっきり言って無駄だと。

(座長) はい、〇〇委員から2件ですね。ウォータークッション3つ魚道がここに出てますけども、1〜3どれに対してという事でよろしいですか。

(都民委員) 私は1と2が特に必要かなと思ってます。

(座長) 今、後半のご発言では新柳瀬川に魚道はいらぬ、ということですね。

(都民委員) 魚道を作ってもですね、普段ここは水が流れないんですよ、流れない所に魚道を作る意味がありますかっていう話です。

(座長) で、流れた時には魚道じゃなくてウォータークッションがあった方がいいというご主旨ですか。

(都民委員) いや、もっと洪水時でもっと流れた時には、もっと水深深くなりますよね。1m以上なると思うんですけど、この落差工を超えて流れてますよね、その時に落ちた所にウォータークッションが無いと魚が死んでしまうという事ですよ。大雨で流れた時には当然そっちがメインになりますから、現柳瀬川にもある程度流れるようにとありますけど、大部分はそちらになりますので、そこで魚が死んでしまったのでは何も意味がないと思うんですけど。

それから、現空堀川の落差工ですよ。やはり同じで、一部に魚道を設けるのじゃなくて、全面的に魚道のような形にすると。水量が変わると当然水深も変わりますし、時期が経てば滲筋ってのは動きますんで1箇所魚道を設けたからってそこを流れることはないと思います。

(座長) わかりました。じゃあ事務局3点です。1つはですね、そもそも要望主旨にウォータークッションという記述が無いけどもどうなんだということですね。2つ目、新柳瀬川に魚道は必要なのかというようなのが2つ目。3つ目、空堀川に対して全断面魚道が必要なんじゃないかと。以上、3点ですけどもお願いします。

(都民委員) 〇〇委員と同じ事だと思うんですけど、確認の意味で資料6の落差工、魚道についてですね、懇談会でのまとめ、平成18〜23年、ここに提案されているようにですね、清瀬橋と境橋の間に現柳瀬川の河口があるわけですよ。魚道っていうのはあそこは非常に落差高いんですよ。

多分〇〇委員が言ってるのは、あそこの落差を小魚も上がっていけるような、魚に優しい落差工に改修していくという問題が一つあると思います。繰り返しになるけども、新合流点というのは普段川の水流れてないわけだから。新しい合流点での魚道の問題ももちろん必要ですけれど、普段水が行ってない所に魚道作ることよりも、まず先に魚が連続性をもって旧河川を魚が上っていけるよう改修する必要があるということですね。

(座長) はい、わかりました。じゃあそれも含めて魚道関連という事で事務局の方に答えていただきます。先ほどの3点の他に、これで言う(3)の現柳瀬川の魚道についての考え方ですね。事務局お願い致します。

(事務局) はい。最初にご質問があったウォータークッションについてですね。特に新柳瀬川につきましては、現在ですね部分的に既に護岸が出来てしまっているのも御座いますし、また分水部と合流部がかなり近いという限られた区間の中で整備しなければならないので、かなり条件が厳しい所が御座いますので、新柳瀬川の区間についての見直しというのはなかなか厳しいのかなと思っております。

そもそも、魚道がいないのではないのかというお話につきましては、確かにおっしゃられる通り、通常の流水は現在の柳瀬川の方に流れてしまうので、確かに普段は流れませんが、少し水位が上がった時に、こちらの方にきている魚が上がっていければいいのではという思想の元、今回こちらの方に魚道を設けるというような設定をして御座います。

また、空堀川のことにつきまして、これからそういったことを踏まえて、少ない流量でも生物が遡上できるようにとか、そういった現場条件に合うように、条件整理を致しまして、検討を再度してみたいと思います。

また、現在の柳瀬川につきましては、今のままですと階段形式になってしまって、全然魚が上がれないような状況になっていますので、分水させた中で、普段の水は現在の柳瀬川に流れるということですので、そちらの方に普段でも魚が上がるようにそういった構造を検討して参りたいと思います。

(座長) スライド、魚道の位置がわかるやつに切り替えできますかね。

(事務局) 3番の合流点の工事は次のステップということになります。右の方にあるのが今整備しようと思っている合流させるところですね。左が境橋の下流のところですね、現在の柳瀬川が流れ込んでいるという状況で御座います。現在は右の柳瀬川から大きく所沢の方をまわって柳瀬川の所に流れ込んでおりますが、水の流れとしてはバイパスという形で新柳瀬川の方に流してしまいましたが、平常時の水については境橋の方から水が流れるという事ですね、こちらの(3)のところ改修していきたいというのが現柳瀬川と申し上げた所で御座います。

(座長) そうすると、ウォータークッションについてはできる範囲での対応と。

(都民委員) それは必須ですよ。そんなところでやったら、じゃあ魚、北北建さん保証するんですか。魚死んだ時に。明々白々じゃないですか。

(座長) 確認を一つ一つしているなので、挙手での発言という事でお願いします。

(都民委員) はい。

(座長) もう1回確認します。ウォータークッションについて、〇〇委員の方からですね、(1)(2)についてのウォータークッションの考え方という事です。

(2)についてですけども、ウォータークッションについては今検討中ということで理解し

ていいですか。

(事務局) はい。

(座長) (1)については、構造上出来る限りでの対応ということですか。

(事務局) はい。

(座長) それから(1)にハーフコーンをやるという事については魚道がある・いないという議論について北北建としては流況に合わせて設置したほうがいいのかということですか。

(事務局) そうですね、はい。水位が少し上がった時ですね、低水堰を越えた水が毎回一番上まであがるわけではありませんので、そういった水が新柳瀬川へ流れた際には、そういったところも魚道として機能を成せるのではないかという発想のもとで考えております。

(座長) そうするとこれは、少し水が上がった時は(1)区間のどこを流れるんですか。

(事務局) 河道の真ん中に集まって流れるように考えてあります。

(座長) そこに魚道を設けると。

はい、〇〇さん。

(団体委員) 基本的に水の流れないところにハーフコーンがいいのかどうなのか。北北建さんからハーフコーンのご提案頂いたのですが、はたしてそれが本当に最適かどうかという検討は。ハーフコーンですよじゃなくて。魚道を作るのであれば、それが一番ベストなのか。普段水の無いところなんだから、そこはすっきりでもいいのかなってという思いもあって、そういう提案をさせて頂いているんですよ。ですから、ハーフコーンでいうところでぜひ検討を。必要かどうかと同時に、ハーフコーンでいいのかどうなのかというご検討をお願いしたいと思います。

それで、最後の3番目ですけど、それは懇談会でもきっちりと決定済みで、本来ならば26年度に着工すべき行事なんですね、その落差工について。その形について今まさに議論しなければいけない時だと思います。

(座長) ハーフコーンについて、これは今まで流域連絡会で説明はされてるんですかね。

(事務局) 何回前か忘れてしまったんですが、基本的に落差工の考え方ですね、それと併せて魚道の構造についても複数案の中で検討していますという事で、ご説明はさせて頂いているところです。

(都民委員) いいですか。さっき〇〇さんがもう護岸作っちゃってるからって、今日初めて頂いた資料で、もたれ式擁壁、これは新柳瀬川左岸ですかね。平成24年度施工済みって書いてあるんですけど、私初めてこれ知ったんですけども、もしそれが理由であるのであればね、少し変えるなりしてウォータークッションを設けるってことはできますよね。出来ないわけは無いんですよ。その辺についての話がまだ纏まらないうちに発注し24年度で作っちゃってる。そこが一番問題じゃないですか。これ流連で一回も説明聞いた憶えないですよ。この護岸作りますよなんて話は。

(座長) 〇〇委員。申し訳ないんですけども、この流連の場で今まで作ったものを壊すべきだとか、そういったお話になるとちょっと趣旨が違うのかと思いますけども。

(都民委員) いや、壊すべきというか、これ1年2年でやめるものじゃないですからね。50年100年使うようなものを、今ちょっとまずいという事がわかれば、今直しておくべきじゃないですかという事を申し上げてるんですよ。これ後世の人達に対して、大雨来たら魚ここでいっぱい死

んでますよって、そんなもの作っていいかって話ですよ。我々顔向けできないですよ。今直せるものだったら直せばいいじゃないですか。やりようはいくらでもありますよ。

(座長) そうしましたらですね、ここでその議論をずっと続けるのはなかなか難しいかなと思いますので、ウォータークッションの件、事務局の方で次回、分かりやすく再度説明をできますか。

(事務局) すみません、これから今年の予定も説明しますが、1ヶ月に1回くらいで予定しているので、次のそのようなタイミングになってしまうのかなと思うんですけども、皆さんご質問がある所については、分かりやすく説明できるようにしたいと考えております。

(座長) 基本的にはウォータークッション、いわゆる減勢ですね。あるもののそれがどのくらいかというお話ですかね。これは基準通りの形を作っているわけですよ。であればそれを説明して頂ければいいんですが、それが今できるのであれば…。

(事務局) 設計係の〇〇と申します。今回この落差工について私の方から説明をさせていただきます。これは前回・前々回と落差工の整備について床止め工と書いてありますけども、床止め工の設計の内容について説明をしたスライドになります。我々が床止め工と呼んでるのは落差工本体だけでなく、上流部分の区間、そして下流部の減勢区間も含めた形で床止め工と呼んでおります。床止め工の延長として、今回設計している落差工は直壁型落差工と呼ばれるもので、一気に水を落とすタイプの落差工を設計しております。こちらに必要な床止め工の延長としては67.8mとなっております。これまでご要望があった全断面魚道と呼ばれる緩傾斜壁型の落差工と呼ばれるものと、当然水を落とす区間が長くなる分、床止め工として直壁型とくらべて10m以上長くなるというような検討結果から、今回こちらの直壁型落差工というものを採用しております。ですので、その減勢区間の設計も行っておりまして、そちらも含めた新柳瀬川の断面となっておりますような状況で御座います。

(座長) はい、有難うございます。

(都民委員) それはこの前言いましたよ、3月に。一番下のでやって下さいなんて話は一切してません。直壁型でも結構ですけども、そこにウォータークッションを設けて下さい、そういうことです。そこは減勢工にすればいいじゃないですかって話だけです。

(座長) 〇〇委員ちょっといいですか。この直で落とす落差工の下に基準に基づく減勢工が備えられているという事でよろしいですね。

(事務局) そうです。

(都民委員) それは水の流れだけの話ですからね、水理的にはいいかもしれないけど、じゃあ魚はどうしてくれるんだって話です。それはまた別の話じゃないですか。

(座長) あと、魚道についてなんですが、上り下りを考えたときに、ある程度水を真ん中に集めて、水深を確保した上で上り下りの魚対策という意味で、魚道が必要という考え方もあると思うんですが。その辺については〇〇委員はどうお考えですか。

(都民委員) いや、だから新柳瀬川について上るって事は考えてないですよ。現柳瀬川の落差工を改良していただければ、そちらからならいくらでも距離はとれるわけだしね。さっきの出していただけます、平面図、全体の、1・2・3番ってありましたよね。今話しているのはここ(新合流点)の部分の話ですよ。普段は水は全部ここ(現柳瀬川)へ流すことになってるんですよ。少し水量増えた時だって、こっち(現柳瀬川)が100でこっち(新柳瀬川)が0だった

ものが、こっち(新柳瀬川)が少し増えるだけの話ですよ。で、こちら(現柳瀬川)にはある程度の水量流れてる。ここ(旧合流点)から上ればいいよ。だからこれを改造してくださいというのが主旨ですよ。ここ(新合流点)についてははっきり言ってここ(新合流点)を上るっていう事を考えられるかと言ったら、考えられないと思うんです。だからここ(新合流点)については大水がきて上流から魚が流れた時に、こっち(旧合流点)は下りられますけど、ここ(新合流点)で落っこちてしまったんじゃここで魚全部死んでしまいます。大部分はこっち(新柳瀬川)に流れるわけですから、魚も当然こっち(新柳瀬川)へいきますよね。特にここは元々こういう左カーブですから。外側に水の流れが行きますから。

(座長) わかりました、〇〇委員。手短にお願いします。

(都民委員) ですから、そこを…

(座長) 着席をお願いします。

(都民委員) そこはちょっと譲れないですよ、はっきり言って。

(座長) 今〇〇委員のお話の中で、普段の水は図面という下の方へ向かっていくと、バイパスを使うときは大水の時だと、だからそもそも(1)については魚道はいらないけれども、上から流れ落ちる魚の対策だけはとったほうがいいだろうと。

一方、事務局の方は普段の流れと洪水時の中間を考えていると。ある程度雨が降って、2・3日とか水量の多い時を考えているという事でよろしいですか。

(事務局) はい。

(座長) で、その時の魚の上流への下流への移動ということで考えている。というところです。〇〇委員のご主旨はご意見として承りました。

(都民委員) いいですか。管理用通路の橋についてお伺いしたいんですが。懇談会の時からずっとそこは渡れるようにという話がありました。そして連絡会でもそういう話はしてます。ところが、去年の12月になって、いきなり立派な橋が出来るという事なんです、この経緯はどういう事になっているのか、ちょっと教えて下さい。

(座長) 図面の赤いところの橋について、当初計画に説明が無かったものが追加になったのは何でかということですね。じゃあ事務局、よろしいですか。

(事務局) 今お話になっている所は、ここに橋を架けるという事で提案をして御座います。これにつきましては東京都としまして、当時懇談会の時期等については地域の方々・委員の方々いらっしゃいますので、橋を架けて欲しいというご意見があった事は事実で御座います。ただですね、最終的には橋を架けないということでまとめを行ったところで御座いますが、ちょうど1年くらい前なんですけれども、こちらが都県境になっております。こちらが所沢市で御座いますが、所沢市の方からの要望があったというのが一点。

そもそも私共としては、河川管理者として河川をずっと管理していかなければいけない立場に御座います。河川を整備をするに当たりましては、左右岸に管理用通路を設けていくというのを護岸整備と併せてやっていくというのが基本的な考え方で御座います。懇談会の中でも両サイド管理用通路を設けていく必要があるよ、という議論をさせて頂いておりました、方向性として纏めがされております。その纏めの中で、河畔林側にも管理用通路を設けるという纏めがされておりましたが、東京都の方で懇談会の後検討していく中で、地元の方々の中で河畔林を守っていこうという方向性がある中でですね、そちらの方に構造物を管

理用通路として作ることにありますので、河畔林を守るという事と相反する事になってしまうという事が考えられた結果、どうやって柳瀬川として上流側の管理をしていこうと考えたところです。その中でですね、今回私共の方で下流からは左岸側を来るんですが、対岸に渡って上流側の方に向かって柳瀬川の維持管理を考えていくことで、両サイドに管理用通路があるよりも当然不便感じる部分は御座いますが、対岸から維持管理をしていくことも可能ではないか、と一歩前進した考え方をとっておりまして、最終的に河川管理用の橋梁という事で今回架けるといふことで御座います。

最初に申し上げた通り、地元からの要望もあったものですから、平常時については他の管理用通路と同じように、普段は皆さんが生活の中で通れるように開放致しますので、普通に使うことができるという橋梁では御座いますが、基本的には河川管理の為に必要な橋梁という事で設置を考えております。以上で御座います。

(座長) 今の事務局の説明、要は懇談会で新柳瀬川左岸側で上下流つなげるはずだったと、それが河畔林の保全の為に出来なくなってしまったと、その為にクロスして上下流続けることにしたと。そういうお話ですね。

(団体委員) 23年度の懇談会の纏めでも、その時点で橋は一切作りませんとなったのですが、そのように北北建さんが維持管理に橋が欲しくなったからつけましょと、懇談会でここまで決めたんだから、懇談会だから懇談会だからじゃなくて、そこは新しく作るものですので、ウォータークッションにしても今技術的に非常に良く、今空堀は淵になった所がどんどん崩れる、崩れたところにまたブロックを置くからまた崩れていく、そうじゃなくて最初からウォータークッションできちっとしておけば、水が穏やかに流れていく、生き物がそこで生き残っていける。今の時代はこういう時代であれば、生き物に対してもきちんと対応出来る工事、それから新しく工事をしていくんですから、なるべく今ある良質な河畔林・土手、そういうものは守っていこう、もう工事着工しているわけじゃないですからね、設計図で今だったら直すことができる、ブロックで積み上げてしまう前に、あるいは後からこれは足すことができるかもしれない、一先ずじゃあこれでやってみようというものがあってもいいんじゃないかと思えます。そういう方向性でぜひこの設計図を見直して頂きたいと思えます。

(座長) はい。〇〇委員、ご意見として承ります。

【議題】

(座長) すいません、進行の不便でだいぶ押ししてしましまして、あと15分切ってしまいました。申し訳ございませんがここで一旦切らせていただきまして、次議題の方に移らせて頂きます。ご了承下さい。それでは事務局から、26年度後期活動についてお願い致します。

(事務局) それでは本日の議題という事で後期、これから皆さん活動していくわけで御座います、前期の活動も踏まえ、あと7期を立ち上げる時点で、流域連絡会というのがどういう場であるかという事とか、前回の9回の時にもそういうふうなご意見を頂いております。ここで7期後期を始めるに際しまして、こういう活動をしていこうという事を皆さんと意見交換させていただいて確認をしていこうというような事の趣旨で今回議題とさせていただきました。意見交換をするに当たりまして、事務局の方でこういうような資料を作ってきましたという事と、後期のスケジュールというものを、こういうようにやっていきたいという事を事務局の

方でいくつか提案をして御座いますので、それについてご議論をしていただければと思っ
てご説明をさせていただきます。

時間もないので要所を上手く説明出来ればと思いますが、資料の7を見ていただければと
思います。

<【資料7】流域連絡会（26年度・後期）の活動についての説明>

事務局からは以上で御座います。このようなところを題材と、パンフレットお配りしたの
でその辺のところを見ながらこれからこういうふうにしていきたいってところをご意見
出していただければいいのかということ、こういった説明させていただきました。

(座長) はい、有難うございました。それではちょっと時間の方厳しくなっておりますが、あと少
しお付き合いいただければと思います。今事務局からですね、流域連絡会の今後ということ
でですね。意見交換、こういった内容について、分科会あるいは開催を合同分科会でやると
かですね、そういった提案がありました。これについてご意見ある方、挙手にて願います。

はい、〇〇委員お願いします。

(団体委員) 今事務局からのご説明でですね、イメージでまとめていただいたので分かりやすかった
かなと思いますけども、流域連絡会の活動のあり方のところ、1枚目のA4の横ですね、ここ
で行政がどこまで入るかっていうのを以前から私は疑問に思っているところがあるんです
よ。要するに、それは東京都ってあるんですけども、実際には構成委員は河川部と環境局と
いう格好になってまして、はたしてそれだけでいいのかという思いがあるんです。川づく
りという視点でいうと、河川部が中心になって事務局を務めるわけですけども、平成9年の
河川法改正に伴って環境が入るのは良いわけですけども、流域全体の水循環という視点で考
えたときに、それだけでいいのかということ。私は行政の組織が十分に理解できており
ませんが、都市整備の部分というところが入ってこなければいけない。これは法律が施行
になったばかりという言い方でいいのでしょうか、雨水利用推進法でありますとか、それか
ら水循環基本法、こういったところが法律ができたほやほやだと思えます。国がそういう
格好で動き始めてますのでね、それに則したところでやっていかないと、特に空堀川ですけ
ども水量の問題非常に大きいわけですね、水量どうするか。

それから一方で、極端現象の兼ね合いからですね、昨年度の中の検討会で、河川の基準が
変わりましたよね、洪水の。多摩も時間雨量50mmから65mmになったんです。ところが、河川
としては50mmでやろうと、こういうことですよ。プラス15のところどうするかっていった
時に、流域全体で考えていかなければカバーできませんよと、こういう話だと思えます。
その時に今の流域連絡会だけのあり方では片手落ちというか、十分機能しないということ申
し上げます。ですから、流域連絡会のあり方のところで、都市整備なりそういった所が入っ
て来ないと、流域の水循環のところの議論はできないかなと。河川だけで全部負担を負おう
とすると問題のある川づくりという格好になってしまいかねないということを申し上げます。
今私が発言したことがすぐにどうなるかはわかりませんが、流域連絡会の弱点とも
言える所を今指摘させていただきます。そこをどういうふうに行うかというのは東京都
の方でも考えてもらわなければいかんし、流域連絡会の委員としても考えていると。そこが
重要になってくるんじゃないかなと。今すぐにできるできないかはわかりませんが、重

要な部分でないかなと思ってますので発言させていただきました。

(座長) はい、有難うございました。

(団体委員) すいません、今のご意見は一番のポイントを付いているおられると思うんですね。今ですと柳瀬川・空堀川連絡会になっている。所謂、流域という全体の水循環を考えるという意味からすれば、今の名前ぴったりだなと。今おっしゃったように都市整備部とか、環境とかね、いろんな所をすぐに入れてもらえるような形はとれるんじゃないでしょうか、流域連絡会の中に。

(座長) はい、わかりました。今、〇〇委員・〇〇委員から東京都の他部署、あるいは市町村も入るかもしれません。そういったところの参加の可能性というところでご意見いただいています。これ、今すぐに事務局答えてくださいというお話にはなかなかならないとは思いますが、例えば運営要領の中で、臨時委員ということで必要に応じて委員を呼ぶこともできますので、方法として色々考えていただければと思います。

(事務局) はい、今座長がおっしゃった通りなんですけど、臨時委員がありますので、あと私の方からも説明したように、流域連絡会での場で項目の絞り方と、どこまで詰めて議論していくかという時に、こういった委員の募集の仕方ですと、こういった情報交換したいよってところで位置付けで入って公募して、こうやってます。市民団体の方については流域で根強く活動していただいているので、北北建の事務所と接点が非常に強いということで、活動もあると思うんですけども、議論の仕方によってとかで勉強会ということとか、こういった情報を知りたいというなことで、それぞれ土研だとか都市整備のところでは勉強会や講演会みたいな形で呼ぶというところは最初の内は可能かなと思ってます。本格的な議論という中では、今後のところ相談させていただかなければ、今すぐ出来ることでは無いかなというふうに事務局としては考えております。宿題というか、他の流域連絡会の事務局とも相談をさせていただければかなと思ってます。

(座長) はい、わかりました。それでは他にご意見の御座いましたら。できれば今まで発言の無い方いらっしゃればそちら優先させていただきたいんですが。

(都民委員) はい、2点。今期の進め方で6月下旬、ワンドの清掃・補修ってなってるんですけども、これ2回くらいワンド直してるんですけども、私は内側は前からコンクリートで固めないとか駄目じゃないかっていう話を前から差し上げているんですけども、あれ何回やっても一緒なんですよ、もう今半分以上はそのまま流れているような状況なんで、砂利は現地で調達できると思うんですけど、セメントと砂とセメント練る為のコンパネくらいあれば現地で練れますので。あとは水を2、3日向こうに寄せないといけないのでシュートか何か手配していただければできると思うんですけど、今の形では無理だと思います、はっきり言って。それが一点

それからもう一つは、合同分科会なんですけども、これは今まで通り分科会で分かれて話しろっていう考え方ですか。

(事務局) 前期、そういう形でそれぞれ関連するテーマを持って分科会の所で議論しているというところがありました。分科会に分かれて委員の発言する機会も多くなりますのでメリットはあるのかなと思ってます。それで全体会で、また報告をしてフィードバックするやり方はメリットがあると考えましたので、引き続きこういう形でいければいいのかなと思っておりま

す。

(都民委員) 私、3年やってみてですね、今の清瀬の合流点にしても、東大和の話にしても、2つに敢えて分ける理由があんまり無いんじゃないかと思ってるんですけど、全体で一つ議論をして、ある程度纏まってきた時点で分科会に分かれたほうがいいんじゃないかと思ってるんですけども。やはり、水循環・河川環境はちょっと分けられない部分はどうしてもありますよね。

(座長) ちょっとよろしいですか、わかりました。事務局、合同分科会を今後も続けることについては疑問だよと、河川工事等についてこれはもう全体でやるしかないだろうというお話ですが。一方で先ほど事務局色々な課題を出されていますけども、事務局の方からお答えいただけますか。

(事務局) 全体に関わる部分、テーマの重みだとか深さ、何を議論したいんだというところでは、全体会といった場でご説明させていただくことはいいのかなと思っております。ただ、そうすると今皆さん気にしている水量の問題というものや、いつどここのところで挙げていくのかなというところがあり、どのように進めていいのかをみなさんから挙げていただければ、今期のやり方というのはその辺を踏まえて決めていけると考えております。出来るだけ私はこう考えているというところを聞かせていただければ助かります。

(座長) 申し訳ないんですけども時間がだいぶ過ぎてしましまして、ご都合ある方もいらっしゃると思います、申し訳ありませんけども、今後の進め方についてはこの案をベースとしながら、また皆さんで柔軟に考えていくという事で、とりあえずはまとめさせていただきます。

【その他】

(座長) それではですね、最後。その他という事項が御座います。ご都合許される方の限りで引き続き手短かに終わらせますので、6その他について事務局お願いします。

(事務局) はい。資料の9ということで〇〇さんの方から空堀川のありたい姿と出ております。あと、〇〇委員の方からクリーンアップのご紹介出ております。あと、事務局から河川愛護月間ということで、この三点。手短にそれぞれご説明をさせていただければと思います。〇〇委員の方からということで主旨をご説明させていただければと。

<【資料9】空堀川のありたい姿についての説明>

(事務局) はい、有難うございました。この資料を使いながら今後の議論していきかけたなと思っておりますが、次回活用させていただければと思っております。引き続き、〇〇さんの方から。

(団体委員) はい、私の方は資料10ですが、7月26日にクリーンアップを実施することのご案内であります。

<【資料10】空堀川夏の清掃活動(第22回クリーンアップ)についての説明>

<【資料11】第21回空堀川クリーンアップ 写真報告書についての説明>

<【資料13】河川愛護月間関連行事についての説明>

(座長) はい、ご苦労様でした。じゃあ終わりですかね。

(都民委員) 次回の予定はどうされるんですか。そこを決めていただかないと。

(事務局) すいません。7月下旬にこういった合同分科会という事で全体会も含めてやるように予定しております。その前に今月下旬に現地調査ということを考えておりますが、日時を調整させ

ていただきたいと思っております。ただなかなか皆さん来れる来れないとかあるし、降りるときに足掛けの金物で降りなければいけないとかあるんで、その準備とかもすいません、調整不足で出来てませんので、日にちと具体的に何をどうやるかというような事について、草刈が今入っているので、その周りとワンドの周りに泥が埋まっているのと、水の流れがきちんとできるように、何か工夫をしたいなと思っております。先ほど〇〇委員の方からコンクリートというお話も御座いましたが、事務局としてはコンクリートっていうより石とか土とか木とか自然の材料で上手く滲筋を固められたりすればいいのかなと思っております。ただそれが、長い間持つとは全然思っておりません。ですから定期的に流域連絡会とか案内かけて皆でやろうよっていう事で、その時に生き物調査とか交えながらやりたいと思っておりますので、工夫のところはすいません個人名言って、団体の〇〇さんとか〇〇さんとか知恵をお借りできればと思っておりますので、お助けいただければと思います。ご相談として日にちとやり方という事を皆さんにお願いを致しますので、ご案内をお待ちください。それで忙しくて出れないよっていう方もいらっしゃると思うんですが、今回はご理解願いたいと思っております。

次回は7月下旬頃ということですが、これまで水曜日ということでやってたんですけども、皆さんご都合水曜日とかのほうがよろしいですかね。

じゃあ基本的に前回と同じように水曜日のこの時間帯を基本的にやっていきたいと思えます。具体的な日付はまた別途ご案内致しますので、すいませんがご協力宜しくお願いします。

(座長) それでは定刻をだいぶオーバーしてしまい申し訳御座いません。進行不手際お詫び申し上げます。引き続き7期の後半戦、有意義な連絡会にしていきたいと思いますので、ぜひ宜しくお願い致します。本日はお疲れ様でした、有難うございました。